# 《全体構想編》

# 第2章 都市づくりの目標

#### 2-1 都市づくりの将来像

#### (1)まちの将来像

本市のまちづくりの最上位の指針である「第 1 次南城市総合計画」では、市民と行政が 共有する、普遍性の高いまちの将来像が設定されている。

# 「海と緑と光あふれる南城市」

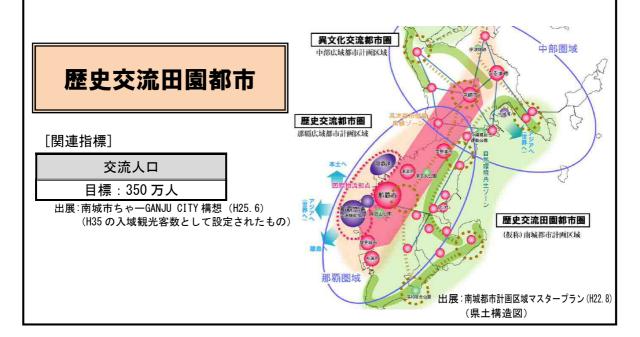
#### (2)都市づくりの将来像

本プランでは、まちの将来像を都市計画の視点から補完・具現化するものとし、以下のと おり、都市づくりの将来像を設定する。

#### 《将来像①》

本市は、ハンタ緑地やイノーに代表される自然環境に恵まれ、また、斎場御嶽に代表される歴史·文化遺産が多く存在するなど、周辺市町とは異なる魅力を有している。こうした特色は、本市のみならず、沖縄県全体における大きな財産といえるものである。

そのため、恵まれた自然環境や歴史·文化遺産を保全・活用し、県の魅力向上にもつながる、 個性的な都市づくりを進めるという観点から、南城都市計画区域マスタープラン(県策定) 上の位置づけを踏まえ、次のとおり、都市づくりの将来像を定める。



#### 《将来像②》

本市は、南城都市計画区域の新設以降、大里地域を中心として、生活利便施設や企業の集積、人口の増加が進むなど、市として着実に成長している。しかしながら、依然として、那覇市や南風原町等の周辺市町に就業人口や購買力が流出しており、経済的に自立性の低いベッドタウンとしての性格が強い。

また、本市は、近い将来、急激な少子·高齢化を迎えることが予想されるため(※次ページ参照)、地域活力の低下や、交通弱者である高齢者の生活困難といった課題の顕在化が懸念される。

そのため、まちに不足する機能(就業、求心力のある商業、公共交通等)の確保などを通じて、職住近接である程度自己完結でき、また、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることのできる、快適・便利な都市づくりを進めるという観点から、次のとおり、都市づくりの将来像を定める。

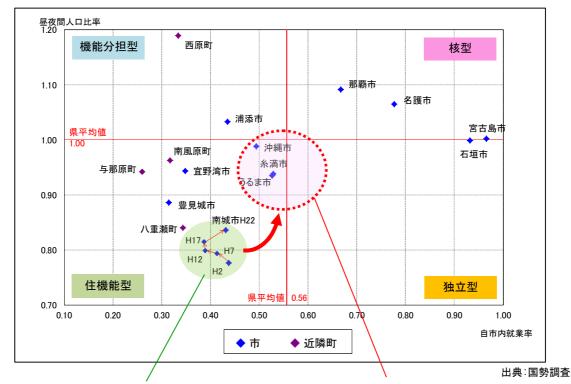
# 自立·持続可能都市

#### [関連指標]

定住人口

目標:5万人

出典: 南城市都市計画マスタープラン (H21.11) (H37 の人口として設定したもの)



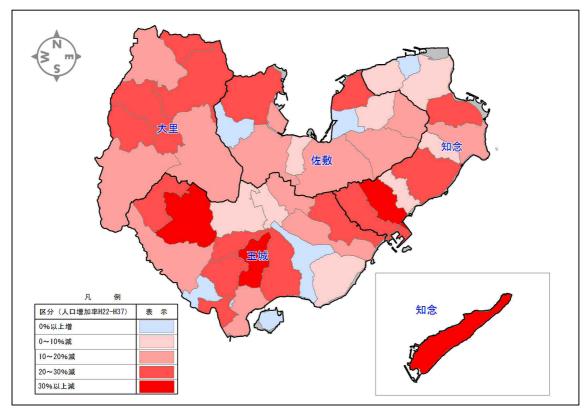
#### 本市の現在の立ち位置

- ・市内に住む就業者の半数以上が市外に流出
- ・ 昼間人口(就業者等)が少なく、都市圏での中核性は低い

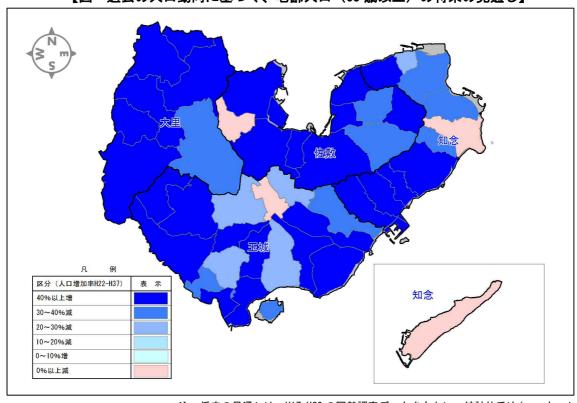
#### 本市が目指す立ち位置

- ・市外への就業の流出が少ない
- ・他都市住民も昼間の活動場所として本市を選択

#### 【図 過去の人口動向に基づく、年少人口(15歳未満)の将来の見通し】



【図 過去の人口動向に基づく、老齢人口(65歳以上)の将来の見通し】



注: 将来の見通しは、H17·H22 の国勢調査データをもとに、統計的手法(コーホート要因法)で機械的に試算したものであり、目標人口ではない

# 実現のために:

#### 2-2 都市づくりの基本方向

前述したまちの将来像の実現を目指し、都市づくりの基本方向を次のとおり定める。

## まちの将来像:「海と緑と光あふれる南城市」

都市づくりの将来像:「歴史交流田園都市」+「自立・持続可能都市」

# 基本方向①:「まちの財産を守る」

恵まれた自然環境や歴史·文化遺産を保全し、これらとの調和を保つ 【関連する都市計画の分野】・・・土地利用、景観

#### 基本方向②:「都市的土地利用を計画的に誘導する」

無秩序な市街化の広がりを抑制し、地域特性に応じて計画的に土地を利用する 【関連する都市計画の分野】・・・土地利用、市街地整備

### 基本方向③:「都市活動や日常生活を支える基盤をつくる」

円滑な移動や安全・快適な暮らしを支える各種基盤施設を整備する 【関連する都市計画の分野】・・・道路・交通、公園・緑地、下水道・河川、市街地整備、防災

# 基本方向④:「交流を促進し、賑わいを創出する」

地域特性を活かして特色ある観光や活力ある産業の場をつくる 【関連する都市計画の分野】・・・土地利用、道路·交通

# 基本方向⑤:「ユイマールの体制で取り組む」

都市づくりの様々な場面で市民参加を促進し、協働する 【関連する都市計画の分野】・・・すべて

#### 基本方向①

#### \_\_\_\_\_ <sub>たからもの</sub> まちの財産を守る

- ●恵まれた自然環境や歴史·文化遺産およびこれらで構成される良好な景観を損なうような無秩序な宅地開発を抑制する。
- ●市民が日常生活のなかで、自然環境や歴史·文化遺産を身近に感じ、これらと触れあえる 環境づくりを進める。
- ●下水道の整備や都市緑化、再生可能エネルギーの活用等を通じて、都市活動·日常生活が 環境に与える負荷を軽減させ、人と自然の共生を図る。



ハンタ緑地



垣花樋川

#### 基本方向②

# 都市的土地利用を計画的に誘導する

- ●優良農地の保全や、自然災害の防止、効率的な都市経営等の観点から、無秩序·外延的な 市街化の広がりを抑制し、土地利用を集約化する。
- ●幹線道路沿道の利便性を活かした商業地の形成や、郊外の緑豊かな環境を活かした子育でしたすい住宅地の形成をはじめ、各地域の特性に応じて、住宅や商工業等の都市的土地利用を計画的に誘導する。
- ●もともと拠点性のある場所を活かしながら、適所に、活発な都市活動を牽引したり日常生活を支える各種機能(商業、業務、医療、子育て支援、交流等)の集積を図るなど、「まちの顔」「地域の顔」といえるような魅力的で求心力のある場づくりを進める。



中城湾周辺の市街地



県道 77 号線沿道

#### 基本方向3

# 都市活動や日常生活を支える基盤をつくる

- ●最も基本的な基盤施設として、広域的に都市間を結ぶ道路から、地域間を結ぶ道路、市街地や集落の骨格を成す道路まで、幹線道路を計画的に整備する。
- ●超高齢社会に対応した持続可能な都市づくりを支える「都市の装置」として、路線バスや デマンド交通等を位置づけ、利便性の高い公共交通ネットワークを構築する。
- ●生活道路や公園·緑地、下水道等の快適な暮らしを支える基盤施設について、地域特性や 都市経営の効率性を考慮しながら計画的に整備する。
- ●津波浸水被害や土砂災害を受けやすい地勢であることも考慮し、防災拠点や避難経路の整備をはじめ、災害に強い安全・安心の環境づくりを進める。



南部東道路(整備イメージ)



グスクロード公園

#### 基本方向4

# 交流を促進し、賑わいを創出する

- ●自然環境や歴史・文化遺産を積極的に活用し、その魅力を最大限に引き出しながら、観光 交流の場づくりを進める。
- ●琉球歴史回廊の形成をはじめ、点在する地域資源を結んだ特色ある動線ネットワークを構築することで、市内の周遊性を高め、滞在型観光を促進する。
- ●南部東道路の整備効果を活かし、新たな成長産業(環境、医療、健康等)や地域特性を活かした 6 次産業への展開も図りながら、多くの雇用や地域活力を創出する産業の場づくりを進める。



斎場御嶽



奥武島

#### 基本方向⑤

# ユイマールの体制で取り組む

- ●①~④の取組の過程では、市民、事業者、自治会、NPO 等の多様な主体の参加を促し、 協働による効率的で個性的な都市づくりを進める。
- ●特に、良好な街並みの保全・創出や、公園の維持・管理、歴史・文化遺産を活かした地域活性化の取組など、行政で無くてもできる領域や、市民が主体的に関わるべき領域について、市民への情報の提供や参加意識の啓発、参加機会の創出を積極化する。



憩いのオープンガーデン



都市づくりの住民説明会

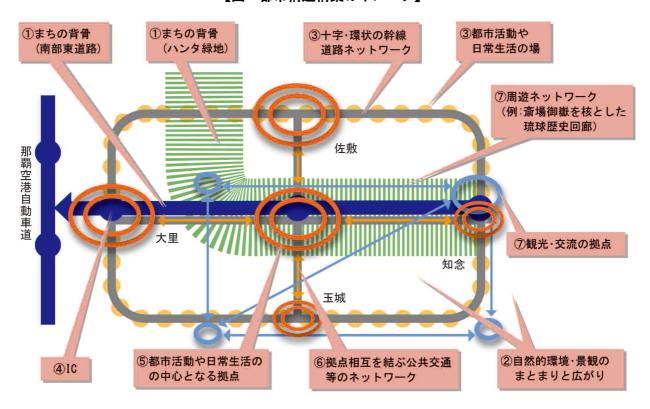
#### 2-3 将来都市構造

都市の将来像の実現に向け、どこで、どんな機能を配置・誘導し、どんな施設配置や土地の使い方を目指すか、といった基本方向を「将来都市構造」として定める。

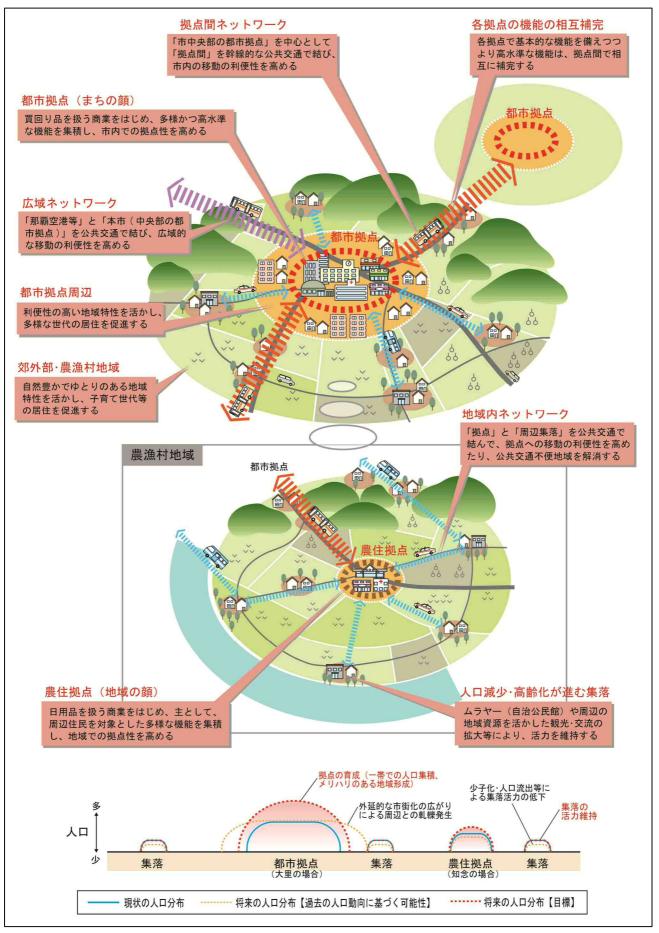
#### (1)都市構造構築の基本的な考え方

- ①南部東道路とハンタ緑地を、都市づくりの根底を支える「まちの背骨」とする。
- ②海岸周辺や農業地域における「自然的環境・景観のまとまりと広がり」を保全する。
- ③国道 331 号·県道 86 号線·137 号線等による「十字·環状の幹線道路ネットワーク」を形成し、市の一体性や観光·交流の利便性を向上する。また、交通利便性の高いこれらの道路沿道を中心として、「都市活動や日常生活の場」を形成する。
- ④広域交通の利便性の高い各 IC 周辺を中心として、「産業(工業系に限定しない)の拠点」を形成する。
- ⑤佐敷・知念・玉城・大里地域および市中央部において、それぞれの地域特性に応じた、「都市活動や日常生活の中心となる拠点」を形成する。これにより、市全体として、一極集中を図るのではなく、複数の自立性の高い拠点でバランスよく支える構造を構築する。
- ⑥市中央部の拠点を中心に、拠点相互を「公共交通」等で結び、交流·連携を強化することで、市全体としての生活利便性や活力を向上する。
- ⑦重要な歴史·文化遺産や特色ある自然環境の分布等を考慮しながら、「観光·交流の拠点」 を形成する。また、これらを一体的に捉え、多様な「周遊ネットワーク」を形成する。

#### 【図 都市構造構築のイメージ】



#### 【図 日常生活の中心となる拠点(都市拠点、農住拠点)とネットワークのイメージ】



#### (2) 将来都市構造の設定

#### ①総括

本市は、「軸」「拠点」「ゾーン」の3つの要素で構成される将来都市構造を設定する。

軸 … 都市の骨格を成す自然環境や道路、動線であり、線的な構成要素

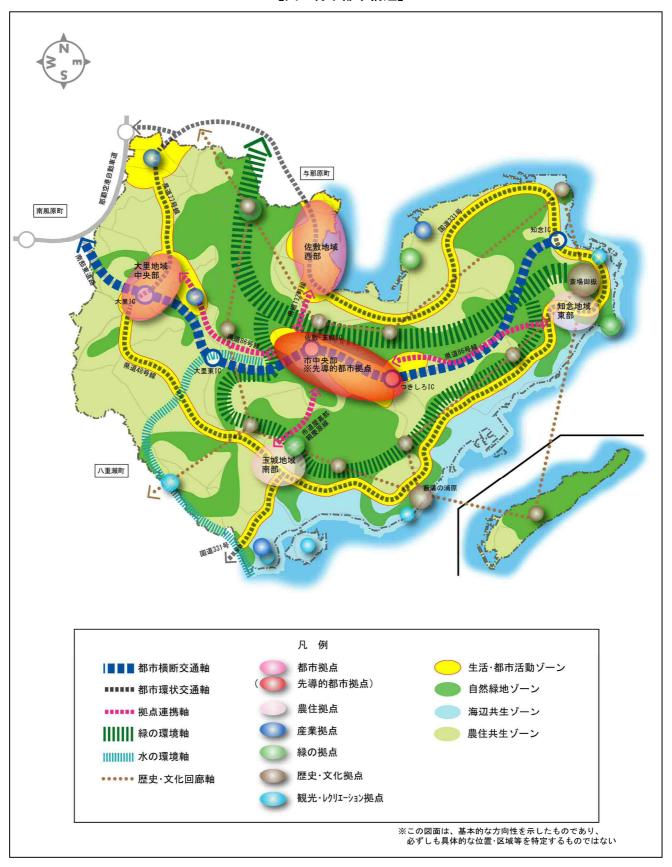
拠 点 … 都市活動や日常生活の中心となる場であり、点的な構成要素

ゾーン … 概ねの利用区分毎の土地のまとまりであり、面的な構成要素

<b>初去べた日のサナナウ</b>		本市の都市構造を構成する要素		
都市づくりの基本方向		軸	拠点	ゾーン
まちの財産を守る	<b>⇒</b>	●緑の環境軸 ●水の環境軸	●歴史·文化拠点	●海辺共生ゾーン ●自然緑地ゾーン
都市的土地利用を計画的に誘導する	<b>&gt;</b>		●都市拠点 ●農住拠点	●生活·都市活動ゾーン ●農住共生ゾーン
都市活動や日常生活を支える基盤をつくる	<b>⇒</b>	●都市横断交通軸 ●都市環状交通軸 ●拠点連携軸	●緑の拠点	
交流を促進し、 賑わいを創出する	<b>⇒</b>	●歴史·文化回廊軸	●観光・レクリエーション拠点 ●産業拠点	
ユイマールの体制で 取り組む	<b>&gt;</b>	●すべて	●すべて	●すべて

注:この表は、都市構造を構成する各要素と、5つの「都市づくりの基本目標」との関連性を示したものである

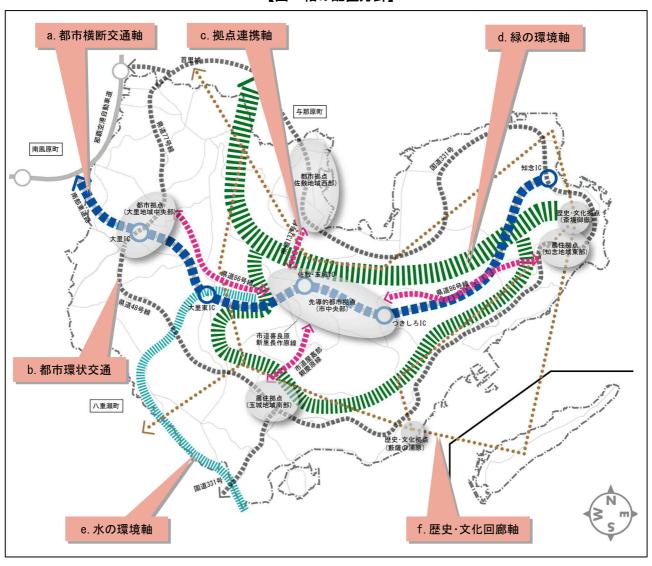
#### 【図 将来都市構造】

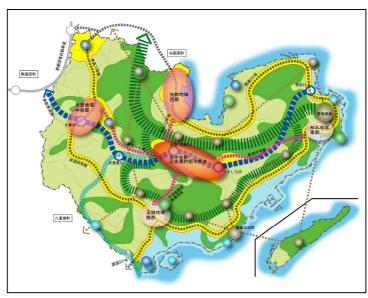


# ②「軸」について

名称と役割	位置づける路線等 ※一部区間を除く
a. 都市横断交通軸 ⇒都市間を連絡し、広域的な交流を支え る主要な道路	• 南部東道路
b. 都市環状交通軸 ⇒都市間·地域間を連絡し、広域的な交流 や、全市的な交流を支える主要な道路	・国道 331 号 ・県道 48 号線 ・県道 77 号線
c. 拠点連携軸 ⇒都市拠点·農住拠点間を連絡し、各拠点 の機能の相互補完や全市的な交流を支 える主要な道路、主要な公共交通動線	・県道 86 号線 ・県道 137 号線 ・市道屋嘉部親慶原線 ・市道喜良原新里長作原線
d. 緑の環境軸  ⇒自然の美しさとスケールの大きさを感じることのできる良好な都市環境や、歴史・ 文化遺産の優れた価値を支える緑地	・広域的に連なるハンタの森林
e. 水の環境軸 ⇒潤いのある都市環境を支える河川	- 雄樋川
f. 歴史·文化回廊軸 ⇒点在する歴史·文化遺産を有機的に結 び、活発な観光·交流を支える道路等	・琉球歴史回廊 ※図面での表示はイメージ

#### 【図 軸の配置方針】



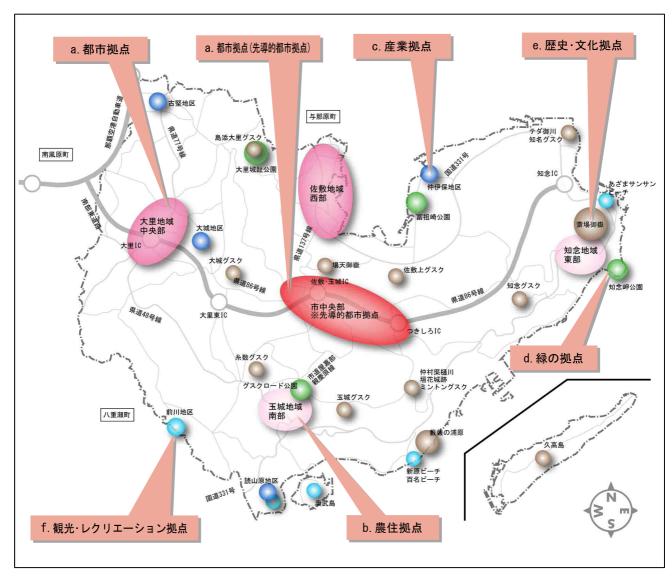


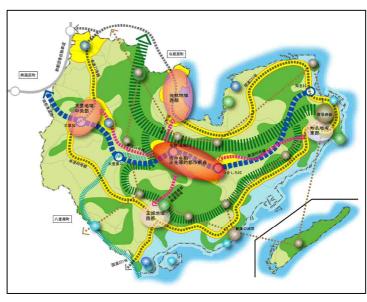
# ③「拠点」について

名称と役割	位置づける場所
a. 都市拠点 ⇒多様かつ高水準な機能(買回り品を扱う商業、業務、医療、子育て支援、交流、文化·芸術等)が集積し、活発な都市活動を牽引したり市民全体の日常生活を支える場 ⇒【先導的都市拠点】 地理的条件や交通条件等にみる卓越した優位性を土台に、市の重要課題(超高齢化対応、大規模災害対応、観光振興、経済自立等)にも対応した多様な機能(公共交通拠点、ウェルネス、広域防災、観光情報発信、高付加価値な産業等)が集積し、本市都市づくりにおいて先導的な役割を担う場	・佐敷地域西部 ・大里地域中央部 ・市中央部 【先導的都市拠点】
b. 農住拠点 ⇒多様な機能(日用品を扱う商業、子育 て支援、交流、福祉、生業支援 等)が 集積し、主として、地域住民の日常生 活を支える場	・玉城地域南部 ・知念地域東部
c. 産業拠点 ⇒広域交通の利便性や地域特性を活かし た産業の機能が集積し、市民の就業や 都市の活力を支える場	・県道 77 号線の沿道後背地(古堅地区) ・県道 86 号線の沿道一帯(大城地区) ・国道 331 号の沿道後背地(読山原地区) ・国道 331 号の沿道後背地(仲伊保地区)
d. 緑の拠点 ⇒市民の休息やレクリエーション活動、 災害に強い都市づくり等を支える主要 な公園	<ul><li>・大里城趾公園</li><li>・富祖崎公園</li><li>・グスクロード公園</li><li>・知念岬公園</li></ul>

名称と役割	位置づける場所
e. 歴史·文化拠点 ⇒環境·景観的に優れた歴史·文化遺産を 活かし、風格のある都市づくりや観光・ 交流を支える場	・斎場御嶽一帯 ・藪薩の浦原一帯 ・知念グスク一帯 ・仲村渠樋川・垣花城跡・ミントングスクー帯 ・ 強がスクー帯 ・ 糸数グスクー帯 ・ 糸数グスクー帯 ・ 大城グスクー帯 ・ 大城グスクー帯 ・ 場添大里グスクー帯 ・ 協東上グスクー帯 ・ 場天御嶽一帯 ・ テダ御川・知名グスクー帯 ・ 久高島
f. 観光・レクリエーション拠点  ⇒多様な機能(自然環境や地域文化との 触れあい、観光情報発信、休憩、宿泊 等)が集積し、活発な観光・交流やレク リエーション活動を支える場	<ul><li>・前川地区一帯</li><li>・あざまサンサンビーチー帯</li><li>・新原ビーチ・百名ビーチー帯</li><li>・奥武島一帯</li><li>・読山原地区一帯</li></ul>

#### 【図 拠点の配置方針】





# **④「ゾーン」について**

名称と役割	位置づける地域
a. 生活·都市活動ゾーン ⇒交通利便性を活かし、多様な都市活動 の展開を支える地域 ⇒買い物の利便性や、落ち着いた住環境 等を備えた、日常生活を支える地域 ⇒無秩序·外延的な市街化を抑制し、効率 的な都市経営や農業と調和した健全な 都市環境を支える地域	・国道331号・県道48号線・県道77号線・県道86号線・ 県道137号線(それぞれ一部区間を除く)の沿道一帯 ・上記路線の沿道後背地(佐敷地域西部 と大里地域中央部に限る) ・佐敷・玉城 IC・つきしろ IC 周辺一帯
b. 自然緑地ゾーン ⇒森林が縦横に連なり、市内のどこに居て も緑を身近に感じることのできる良好な 都市環境を支える地域	・ハンタ·丘陵地を中心に広がる森林 ・既存のゴルフ場
c. 海辺共生ゾーン ⇒集落と農地·自然環境が調和し、効率的な 農漁業生産や快適な郊外居住、海と一体 となった美しい農村景観等を支える地域	・知名地区から堀川地区にかけての海岸周辺
d. 農住共生ゾーン ⇒集落と農地が調和し、効率的な農業生 産や快適な郊外居住、のどかな農村景 観等を支える地域	・a~c 以外の地域

【図 ゾーンの配置方針】



